

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和7年5月20日 午後1時27分 開 会

出 席 委 員

委 員 長 櫻 井 健 一
副委員長 井 出 有 史
委 員 佐 藤 文 雄
委 員 久 松 公 生

欠 席 委 員

委 員 櫻 井 繁 行
委 員 小 倉 博
委 員 服 部 栄 一

委 員 外 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 民 部 長 岩 井 雄 一 郎
保 健 福 祉 部 長 羽 成 英 明
教 育 部 長 仲 澤 勤
環 境 防 災 課 長 服 部 光 浩
子 育 て 支 援 課 長 関 克 明
生 涯 学 習 課 長 山 口 由 晃
保 健 福 祉 部 企 画 監 越 渡 貴 之

出 席 書 記 名

議 会 総 務 課 主 幹 川 原 場 智

議 事 日 程

令和7年5月20日（火曜日）午後1時27分 開 会

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 第2常陸野公園活用事業に係る公有財産賃貸借契約の解除について
- (2) 石岡地方斎場組合と湖北環境衛生組合の統合について
- (3) 「ヤングケアラーに関するアンケート」結果について
- (4) 市立保育所運営計画の進捗について
- (5) その他

3. 閉 会

開 会 午後1時27分

○櫻井健一委員長

皆さん、こんにちは。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は4名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

本日傍聴なしで、次に書記を指名します。

議会総務課、川原場主幹を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、本日の日程事項に入ります。

初めに、第2常陸野公園活用事業に係る公有財産賃貸借契約書の解除についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○教育部長（仲澤 勤君）

本日は何かとお忙しい中、文教厚生委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は教育委員会所管といたしまして事件の1番、第2常陸野公園活用事業に係る公有財産賃貸借契約書の解除についてを生涯学習課、山口課長からご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○生涯学習課長（山口由晃君）

生涯学習課の山口です。

生涯学習課に係る案件についてご説明いたします。

第2常陸野公園活用事業に係る公有財産賃貸借契約書の解除についてということで、第2常陸野公園活用事業につきましては、令和6年11月20日に、エバラ食品工業株式会社と公有財産賃貸借契約書を締結しましたが、同社から契約解除の申入れがありました。この件につきましては、令和7年4月1日にプレスリリースをした際に議員の皆様に残念な報告をさせていただき、その際に、後日、改めて市議会全員協議会等において説明させていただくことを報告させていただいたため、本日説明させていただきます。

内容といたしましては、契約解除の合意締結日ですけれども令和7年3月31日でありまして、解除の

理由といたしましては、公有財産賃貸借締結後、開発許可申請の事務手続中に同公園内の一部に埋蔵文化財包蔵地の指定エリアであることが判明したためであります。そのため、事業者側から「新規事業としての投資リスクが高くなった」との理由から、事業者と市で協議を重ねた結果、契約解除の合意に至りました。

公有財産利活用につきましては、今後、引き続き、同施設の有効活用を図るため、第2優先交渉権者と協議を進め、民間活用の導入を推進してまいります。

参考といたしまして、下の経過ということで表をまとめてあります。

まず、先ほど説明させていただきましたが、令和6年11月20日の契約締結後、令和7年1月下旬に開発許可申請の事務手続中、その際に公園内の一部において埋蔵文化財包蔵地の指定エリアであることが判明しております。そのため、1月下旬から3月上旬までエバラ食品工業株式会社と協議を重ねましたが、3月14日にエバラ食品工業株式会社の取締役会において契約解除が決定されております。その後、市としても第2常陸野公園の利活用を進めるため、包蔵地指定エリア解除について茨城県へ手続をしております。市から解除の通知をして県で受理をされて、現在は包蔵地指定エリアは解除となっております。

次ページをご覧くださいと思います。

航空写真の図面で説明をさせていただきます。一番上の赤い枠のエリアが賃貸借の範囲でありまして、真ん中の中段の図が黄色枠のエリアが包蔵地の範囲でした。そのため、3月下旬に、先ほど説明させていただきましたが、茨城県へ手続をして包蔵地指定エリアを解除しております。ただし、一番下の図の白い枠で囲っている部分ですけれども、賃貸借範囲のうち包蔵地の除外をしていない土地が残っておりますが、このエリアについては斜面であるため活用が困難な部分であり、今後の民間の利活用には問題ないと考えております。

また、今後の管理につきましてですけれども、現在、第2常陸野公園につきましては、例規を廃止しております普通財産となっている関係もあり、基本的には貸出しもしない、本来であればその施設というか公園自体を閉鎖するということが本来の形となると考えております。そのため、今後入り口に扉などあるわけではないんですけれども、施錠という意味でロープを張ったりコーンを置いたりということで、看板をかけて、基本的には貸出しの場所ではないので入らないでくださいということで、施設の対応をしたいと考えております。

なお、令和7年4月に、トイレもあそこに設置はされているんですけれども、いたずらされた経緯もありますので、なかなか管理もできないし事故があると責任を取るといこともありますので、閉鎖の方向で考えております。

○櫻井健一委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

この第2常陸野公園はいろいろ問題をずっと抱えているところだったんだよね。もう我々がまだ議員になる前だったんだけど、斜面を購入してそれから真ん中を購入するとかね。あそこには桜だけかなを見れるように、あそこで花見をした経験もあるし、それから、あそこでバーベキューをやった経験もあるんですよね。その後、今度はこれを売却すると、近くの元市長公室長の方に売却するという経過もありましたよね。

[「反対ですよ。公室長の方から買ったの」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

うん。市長公室長のほうから、に、えっ、買ったのか、購入か。

[「購入」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

購入するという経過がありましたよね。そういう中で、こういうのの埋蔵があるということが、何でこれが今頃になって、令和7年1月下旬になって分かったのかなど。これが不思議でしょうがないんだけれども、その点はどうなんですか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

開発申請とその手続、開発行為の手続の際に判明したわけですがけれども、包蔵地のその指定エリアとなっていたのは、初めあの公園整備したとき、昭和五十三、四年頃に公園整備しているんですけども、その後、平成に入ってから文化財の指定エリアであるかどうかという現地の踏査をして、そのときにエリアの指定をしております。再度平成17年にも再度調査をしてエリアの指定はそのままにしているんですけども、実際には公園として開発したときにほぼその文化財などは消滅しているという記載はあるんですけども、そのまま残ってしまっていた状態で今まで来てしまったということがありまして、その辺その情報の共有ができていなかったのが開発の申請をするときに分かったということでございます。

○佐藤文雄委員

何かよく分からないね、説明が、この。結果的に賃貸借契約を結んだわけでしょう。これ、当時はスポーツ振興課が該当していたと思うんですが、そういう一定程度そういう平成何年かにそういう状況があるというふうになれば、もっと慎重にやるべきだったのかなと思うんだよね。

いずれにしても、それが大きな理由だったということですか。このエバラ食品工業株式会社がやめますということは、一番大きな理由がこの埋蔵文化財の問題があったんですか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

はい、そのとおりでありまして、新規事業としてのリスクが高くなったということで、包蔵地の関係で手を引いたというか契約解除に至ったということになります。

すみません、続けさせてもらっていいですか。

○櫻井健一委員長

続けてお願いします。

○生涯学習課長（山口由晃君）

エバラ食品工業株式会社からは、包蔵地の指定エリアが、今は除外にはなっているんですけども、除外されていてもそういう懸念、リスクがあるということであれば契約解除に至るということも併せて話を聞いております。一つの原因なんですけれども。

○佐藤文雄委員

この解除されても、これについてはもうないことにするという事になっていると思うんだけれども、逆にエバラ食品工業株式会社はこういう施設を求めていたということの経過があると思うので、このエバラ食品工業株式会社は別なところに求めているんですか、そういう情報ありますか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

そこまでの情報はありません。

○佐藤文雄委員

そうすると、これ、予算の関係があるんだけれども、賃貸借契約だと一定程度の入金というかがあはずなんだけれども、ちょっと私も細かいところ分かりませんが、それについては契約上は今年

度の予算に契約上は入金という、予定としては入っているということの理解でいいですか。その金額なんかは幾らになっているのでしょうか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

歳入の予算を組んでおりまして、およそ85万円ぐらいを組んでいるんですけども、実際には解除していますので、歳入はありません。

○佐藤文雄委員

そうすると、これを承認することになるということは、逆にもう契約切れているわけだから、契約をしないということになるんだから、歳入はないから補正予算でこれはないということで組み直すということになるんですかね。

○生涯学習課長（山口由晃君）

先ほどもちょっと説明させていただいたんですが、現在は一応第2優先交渉権者と協議を進めていますので、そことまとまればそういう歳入ってありますけれども、本年度もしまとまらなければ、それは最終的に補正予算で落とすということはある得ますけれども、現在は進めている状況でございます。

○佐藤文雄委員

ということは、まだ可能性を追求しているので、そのままこの執行については、執行はできなくてもこの予算のままでいくと。いずれにしても、来年の3月31日をもって、その前に一定程度の結論が出れば変更するということになるわけですね。

○生涯学習課長（山口由晃君）

佐藤委員のおっしゃるとおりでございます。

○井出有史副委員長

先ほど第2優先交渉権者が出ましたけれども、ここの協議の進捗状況等があれば。

○生涯学習課長（山口由晃君）

正式に解除になりまして令和7年4月に入ってから、4月中旬頃に部長と私と課長補佐でその事業者に伺いまして、意思の確認をしてきております。現状としては一応やりたいということで現在話を受けておりますので、今後進捗時期を見てまた確認をしていきたいと思っておりますけれども、その状況に応じてはまた違うこと、もしそこが無理だということになりますと再度違うところを探すということを考えてはいますけれども、現状としては第2優先交渉権者と今交渉して協議を重ねておりますので、4月の意思を確認した際には一応やるという方向で聞いております。

○井出有史副委員長

その会社名とかはお伺いできますか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

まだちょっと事業者との話もありますので、そこはちょっと控えさせていただきます。

○井出有史副委員長

そうしますと、交渉している協議団体だと思うんですけども、いつまでという何かあれば教えていただきたいと思っております。

○生涯学習課長（山口由晃君）

具体的には決めておりませんが、4月に一応1回話を確認しに行っておりますので、二、三か月に1回とかそういう程度で、議会のたびにではないですけども、そのときにもう1回伺いをして状況を確認をして、そのお話を聞いてまたちょっと判断をしたいと考えております。

○櫻井健一委員長

ほかにございませんか。

○久松公生委員

ちょっと確認させていただきます。大変公園活用で大変有効でよかったと思っていたところにこんなふうになってしまったんですが、先ほどの説明で参考のところの経過ってありますね。先ほど課長からエバラ食品工業株式会社は、埋蔵しているエリアを解除していてももう駄目だというふうな話があったんですが、これ、令和7年1月下旬の段階でそういうふうに判明した段階で、市はそういった、これを見ると3月28日に申し出て3月31日にはもう受理、合意書を交わしたとなっているので、短期間のうちにできると思うんですよ。ということは、1月の段階でそういった策というか、そういったことは、市としてはそういうことでそういうふうにするからお願いできないかとか、そういった話にはならなかったんでしょうか、ちょっと確認の意味でお聞かせ願いたいと思います。

○生涯学習課長（山口由晃君）

1月から3月の大体協議の中でそういう話になっておりましたが、実際にその手続をしたのは3月下旬になったということでございます。

○久松公生委員

じゃ、協議の中ではそういったこともこっちは申し出たということでもいいんですか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

そのとおりでございます。こちらから申し出たんですけれども、結果論としては解除になってしまったということでございます。

○櫻井健一委員長

ほかにも質問はございませんか。

○井出有史副委員長

委員長職を交代します。

○櫻井健一委員長

今の現状でトイレの管理もできないので閉鎖中ということなんですけれども、今第2優先交渉権者との交渉中もずっとその状態が続いていて、もしその第2優先交渉権者がやらないというようなことに至ったとすれば、一般の市民もあそこが使えない状態がもう長く続いておりますので、そこに関して何か策というか、どの段階で一般開放するというようなことですか、あとはもう市で買い上げたものなんですけれども、今後有効に使ってくれる人がいなかった場合に何か今の状態をどういうふうに考えるのかというのを教えていただけますでしょうか。

○生涯学習課長（山口由晃君）

現状としてはまだちょっと封鎖はしていないんですけれども、今後ちょっともう早めに封鎖しようと思っております。早い段階でやっぱりずっと使えないというのは、周りの方にもやっぱり不便を来すこともありますので、ある程度早い段階で、もし駄目だということであれば、もう例規を整備したりして使えるようにするという事も考えられると思いますが、あとは有効活用をするということも含めると、もし今の第2優先交渉権者が駄目であれば、やっぱり早めの再度の公募ということも検討しなくちゃいけないと考えております。

○櫻井健一委員長

今あそこで昼食中にお休みになられている方なんか車で停まっているのをたまに見かけるんですけども、長い間トイレですとかそういったところが使えない状態にもかかわらずトイレを使ってしまうとすごく不衛生な状態ができてしまうと思いますので、そういったところも加味しながら、一部だけでも

駐車場と手前のトイレの辺りだけでも一般の方が休憩できるようなことを早めに手を打っていただき、実は交渉中にも閉鎖をせずにそういうふうにしたほうが良いと私は考えておりますので、ちょっと状態が、使わないとどんどん痛んでいってしまうというのを懸念していますので、そこもちょっと考慮しながら進めていただきたいと思いますので、それは要望としてお願いいたしたいと思います。

○井出有史副委員長

委員長職を交代します。

○櫻井健一委員長

ほかに質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

それでは、ご質問ないようですので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午後 1時46分]

○櫻井健一委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時47分]

次に、石岡地方斎場組合と湖北環境衛生組合の統合についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

○市民部長（岩井雄一郎君）

4月から市民部長を拝命いたしました岩井でございます。よろしくお願いたします。

それでは、火葬場の運営をしております石岡地方斎場組合と、し尿処理を行っております湖北環境衛生組合の統合につきましてご説明をさせていただきます。

まず、概要でございますが、この組合はともに石岡市、小美玉市、本市のかすみがうら市で構成されている組合でございます。将来的な安定運営を図るため、統合実施に向けて本格的に検討が開始されますことを報告させていただくものでございます。

これまでの経緯と今後につきまして環境防災課の服部課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○櫻井健一委員長

それでは、説明を求めます。

○環境防災課長（服部光浩君）

環境防災課の服部です。よろしくお願いたします。

資料に沿ってご説明させていただきたいと思っております。

それでは、石岡地方斎場組合と湖北環境衛生組合の統合についてご説明させていただきます。

初めに、統合に関する検討の経緯についてご説明させていただきます。

石岡地方斎場組合と湖北環境衛生組合につきましては、将来的な安定運営のために統合が必要な状況となっております。

また、構成市が両組合とも石岡市、かすみがうら市及び小美玉市であるため、統合を行うことで様々なメリットが見込まれております。

そのため、令和4年度から構成市及び両組合において、統合実施に向けた検討を開始いたしました。

これまで担当者による勉強会や担当課長会議における意見交換を実施し、組合の統合の必要性や手法に

じゃ、これ、令和4年度に担当者の勉強会ってなっていますよね。これ、きっかけは何なんですか、これ、きっかけは。

○環境防災課長（服部光浩君）

お答えいたします。

きっかけにつきましては、令和3年3月に湖北環境衛生組合のほうで土浦市の新治地区が脱退したことによりまして、両組合とも構成市が、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、両方構成市が一緒になったことがきっかけかと思われまます。

○佐藤文雄委員

合併してからじゃないのか、新治地区が抜けたのは。これは新治地区が土浦市と合併したら新治地区が抜けたんじゃないのか、そうじゃないのか。

○市民部長（岩井雄一郎君）

旧新治村のし尿処理はこの湖北環境衛生組合のほうに残っていました。

○佐藤文雄委員

ああ、残っていたんだ。

○市民部長（岩井雄一郎君）

はい。後から土浦市のし尿処理のほうに移行してちょっとタイムロスがありました。

○佐藤文雄委員

かなりタイムラグがあるんですね。だから、旧新治村のし尿処理も扱っていたと。それを令和3年に土浦市に移行したというのがきっかけだということですか。

○市民部長（岩井雄一郎君）

今、課長からも説明ありましたように、構成市3つ、かすみがうら市と石岡市と小美玉市、どちらの組合も同じ市町村で出し合っている仕組みになったということが一番の原因だと思っております。

○佐藤文雄委員

そうすると、土浦市新治地区が抜けて令和4年度にもうそれは議決しているんじゃないのか、じゃ。新治地区が抜けますよということについては、構成市が変わるわけだから、これ、議決か何かしていないのか。結果的にこのかすみがうら市と小美玉市と石岡市、これで構成しますよということで抜けますよというのが、議会の議決か何かが必要で、もう既に議決されているんじゃないですか。そういう情報は全然こちらのほうはないんだけど、これそういう経過はどういうふうになっているんですか。

○環境防災課長（服部光浩君）

手元に資料はありませんが、正式に抜けているということは議決はされていると思います。その令和4年度から同じ構成市が3市同士になりましたので、令和4年度、令和5年度にかけて担当者会議、担当課長会議ということで進めてきたという経過を聞いております。

○佐藤文雄委員

ということは、議決はされていると。湖北環境衛生組合の土浦市新治地区が脱退したということについては、もういわゆる構成市の収入なんかも含めて、それは何か報告はありましたっけ。それはかすみがうら市のほうには報告はなくていいんですか。

○櫻井健一委員長

暫時休憩します。 [午後 1時57分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時01分]

○環境防災課長（服部光浩君）

申し訳ございません。今手元に資料がございません。

○佐藤文雄委員

いずれにしても、土浦市新治地区が抜けたという事実があって、そうすると今の石岡地方斎場組合と湖北環境衛生組合の構成市が全く一緒になったということで、そういう意味では運営そのものについても広域2つを合わせた広域事務組合というような構想が令和4年度に出てきたということですかね。

○環境防災課長（服部光浩君）

構想といいますか、今おっしゃっているように令和4年度ぐらいから担当者レベルで統合に向けた話し合いが進んできて、令和7年度から本格的に統合に向けて進みましょうということで正式に組合議会のほうで提案されていく予定とのこと。正式に動き出すのが今年度からと伺っております。そのため、今回、石岡市、小美玉市、かすみがうら市で市議会へ、説明をさせていただいているものでございます。

○櫻井健一委員長

ほかに質問ございますか。

○久松公生委員

今の内容で、令和4年度から始まってきて今年度から本格的なんですが、これ、この手続は分かるんですけども、いつ頃の統合を目指してとか、そういった話は、そこはまだないんですか、いわゆる3か年度後とか。あくまでも協議を始めますよ。で、協議した中で突然統合しますよとかという話になっちゃうわけですかね。

○環境防災課長（服部光浩君）

両組合の事務局のほうからは、あくまでも案ですけども、令和7年度、令和8年度、2年間をめどとして統合する案の提示をうちのほうは受けております。その2年間で統合できないも含めまして、今後組合議会のほうで話を進めていくということで伺っております。

○櫻井健一委員長

ほかに質問ございませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井健一委員長

それでは、ご質問等ないようですので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いします。

暫時休憩いたします。 [午後 2時04分]

○櫻井健一委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 2時05分]

次に、「ヤングケアラーに関するアンケート」結果についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○保健福祉部長（羽成英明君）

それでは、「ヤングケアラーに関するアンケート」の結果についてということで、子育て支援課、関課長から説明いたします。

○子育て支援課長（関 克明君）

それでは、子育て支援課から「ヤングケアラーに関するアンケート」の結果につきまして、資料を基

にご説明をいたします。

最初に、アンケートの実施概要でございますが、目的としまして、市内の小学生・中学生を対象に「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握するため、任意の記名式アンケートを実施をしました。

市立小学校、中学校、義務教育学校6・7・8・9年生。

調査方法につきましては、各学校において児童・生徒がタブレット端末を用いて回答フォームのQRコードを読み込み、ウェブ上で回答していただき、各学校を通じて保護者宛てのアンケート協力依頼をさせていただきました。

実施期間につきましては、令和6年12月4日から令和7年1月10日となっております。

子どもの年齢（学年）、性別、ケアの状況等を考慮した項目で行っております。

次に、アンケートの集計結果でございますが、全体で人数が1,239人、回答数で976人、回答率78.8%でございました。

次に、2ページになります。

内容でございますが、全部で15問となっております。

2ページから4ページにつきましては、学年、性別、家族の状況、悩みがあるかを質問しております。

5ページにつきましては、お世話をしている人がいるかを質問しており、「いない」が91.5%、「いる」が8.5%、人数で申しますと83人となっております。お世話をしている家族は「きょうだい・しまい」が6割と最も多くなっております。

次に、6ページにつきましては、どのようなお世話をしているかを質問しており、「家事」と「見守り」が約5割の回答となっております。

7ページにつきましては、いつからお世話をしているかを質問しており、「小学4年生」の割合が最も多く、次いで「小学校入学前」、「小学3年生」となっております。

8ページ、9ページは、お世話をしている日数や時間を質問しており、そのことでどのような経験があるか、「特にない」が56%となっております。

10ページにつきましては、お世話をしていることについて相談したことがあるかを質問しており、「ない」が約8割となっております。また、相談するときは「家族」や「友達」が約6割から7割の状況でございました。

11ページから12ページにつきましては、相談していない理由として、「相談するほどの悩みではない」が7割以上でございました。

最後のページでございますが、大人にしてもらいたいことはありますかの質問に、「特にない」が6割となっております。

最後に、今後の対応につきましては、今回のアンケート内容を精査したところ、「先生に相談している」「家族の世話について誰かに相談したい」「話を聞いてほしい」等の内容の記述をした生徒は全体の約2.5%でございました。その約2.5%の気になる生徒全てがヤングケアラーであると断言はできませんが、何らかの支援が必要な家庭であると思われれます。そのため、アンケートの結果を学校と情報を共有することで、気になる生徒について様々な支援機関と連携をして当該家庭が必要な支援につなげてまいります。ヤングケアラー自身に気づきを与えるようなアンケートを今後も継続して把握に努めてまいります。

以上ご報告をさせていただきます。

○櫻井健一委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

これ、最初のヤングケアラーの概念そのものがよく分からないんだけどね。だから、思われるということなので、これはその概念を伝えたんでしょうかね。これ基本的にヤングケアラーという概念についてはどういうふうに捉えていけばいいんですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

ヤングケアラーの概念につきましては、大人が日常的に家族の世話や介護をしている状態であり、そのお子さんが日常的に大人に代わって世話や介護をしているということでございます。このアンケートの実施におきましても、資料などを学校などに配布しまして、ヤングケアラーの内容の周知をしながら、今回のアンケートを実施しました。

○佐藤文雄委員

意外とヤングケアラーという概念ができたの新しいのかなと思うんですよね。私たちなんかも共稼ぎの場合と、あとひとり親の場合なんかでは、そういう両方とも働いていれば長女、長男が次男、三男を面倒を見るとかというのは普通にしてあること、それをヤングケアラーというふうには思わなかったんだよね。そういう意味ではこの数そのものが1,239人というのは結構多いなと思ったんだけど、これほかのこういう調査なんかはこれに類似した、例えば土浦市とか石岡市なんかはそういう調査はしているんですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

今回のアンケートは2回目なんですけど、市で独自で実施しているアンケートでございまして、もともと県で実施しているアンケートを参考に、今回のアンケートを実施しております。近隣の土浦市とか石岡市は把握してございません。申し訳ございません。

○佐藤文雄委員

県というと、県全体のこの小中学校の児童ということになるんですかね、県全体で。そうすると、県全体での把握なんかはこれと比較してみましたか。

○子育て支援課長（関 克明君）

県のアンケートでございまして、同じように小学生、中学生、高校生などを対象に実施してございまして。

○佐藤文雄委員

高校生までね。

○子育て支援課長（関 克明君）

はい。回答率もかすみがうら市は78.8%だったんですけど、やはり同じように79%ですとか80%、似たような回答率が出ている状況でございます。

○佐藤文雄委員

これ、今総合的に考えて2.5%に支援が必要だという判断をしていますよね。これ任意の記名でQRコードを読み込んで回答するというやり方なので、記名されていないと、これ、2.5%の子どもの名前を把握できるんですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

先ほど、お世話をしている人がいるというところで、「いる」が8.5%、83人という数字だったんですけど、こちらの83人をさらに内容を精査をしまして絞り込みました。その結果、気になる児童が24人いたということで、その24人を回答していただいた数字で除せば2.5%となります。その中で名前を書いてく

れた児童もおりますし、名前を書いていない児童の方もおりますので、これから学校と情報を共有しまして、子どもの把握をしていきたいと思えます。

○佐藤文雄委員

四十何人って言ったっけ、今。2.5%の数が……

○子育て支援課長（関 克明君）

24人です。

○佐藤文雄委員

24人。

○子育て支援課長（関 克明君）

はい。

○佐藤文雄委員

その24人全員が名前は分からないと、一部だと。

○子育て支援課長（関 克明君）

はい、そうです、一部です。

○佐藤文雄委員

24人のうちの一部しか名前が書いていない。だから、ほかのやつは把握できるんですか。支援するのにも。

○子育て支援課長（関 克明君）

学校ごとでアンケートの提出をしていただいていますので、学校と情報共有しながら把握するしかないと思えます。

○保健福祉部長（羽成英明君）

データが上がってきて、学校にその名前が分かる人は名前をやって、名前が分からない人には一応学校単位には先生には連絡をしているので、あとは先生がこのクラスとか学校の中で見ていて、ちょっと気になるなという人はおおよそ当たりをつけて見守っていくというような形で対応しているというふうな状況なんですけれども。明確に分かる人についてはなんですけれども、そうじゃない方については一応学校で何人かいますよとなれば、あとは先生が見て気になる子がいれば、おおよそこの人かなって当たりをつけて特に注意して見てもらっているという状況です。

○佐藤文雄委員

24人って言ったっけ。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

24人のうち名前が分かるのは何人なんですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

名前を記載していただいた児童は24人中17名です。

○佐藤文雄委員

17名。

○子育て支援課長（関 克明君）

はい。

○佐藤文雄委員

じゃ、絞れるかもしれないな。

○櫻井健一委員長

ほかに質問等ございませんか。

○久松公生委員

先ほど課長が言ったように今回アンケート2回目ということで、大変分かりやすいアンケートの書き方で大分絞りこんだというんですが、最後の説明のところ、今後もヤングケアラー自身に気づきを与えるようアンケートを行うことが重要であるとありました。なので、その辺も含めて、これ、毎年やるのが適切なのか、時期をどのくらいで、この間を空けてやるのが適切か分かりませんが、ぜひ継続はしてもらいたいと思うんですが、その中で7ページの問い⑤番かな、あなたはいつからお世話をしていますかという問いに関して、4年生の割合が多かったとあってあるので、そういった面では早めにもっと、これ、6年生が答えているので、もっと早めに分かるように、もう4年生ぐらいまで今度のアンケートはもっと、これを下げてやるのも一つのあれなんじゃないかと思うので、その辺も含めてもうちょっと早めに気づけるとか、あとは先ほども言ったように、これだけ絞り込めたのもひとついいことですし、まずはこの解決をまず初めにしてもらいたいと思うんですが、次のアンケートに関してはそういうふうになっているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○子育て支援課長（関 克明君）

アンケートの関係なんですが、昨年の子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の改正ということで、ヤングケアラーの部分で改正がありました。市町村については、そのヤングケアラーを把握するための調査に少なくとも年1回程度は実施しなさいということで、改正がございましたので、継続してアンケートは実施していきたいと思えます。さらに、対象学年につきましては、県や近隣市町村の調査などを見ながら、その学年の範囲については検討していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○久松公生委員

はい、分かりました。

○櫻井健一委員長

ほかに質問ございませんか。

○井出有史副委員長

委員長職を交代します。

○櫻井健一委員長

すみません、このアンケートの仕方で回答率78.8%、ということは未回答率が21.2%ということです。この未回答のところに関してはさらに深掘りしてアンケートするとか、その動向を調べるということはないのでしょうか。

○子育て支援課長（関 克明君）

なかなか未回答の児童でございませうけれども、今回、実施期間の延長をしまして、内容としましては、感染症の時期でして病気で欠席したとか不登校の方もいると思うんですね。あとは自分の意思で回答しなかった児童や未送信の児童もいるかと思えます。こちらにつきましては、なかなか把握していくのが難しいとは思いますが、今後学校への情報提供しますので、回答率が上がるように努力していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○櫻井健一委員長

このウェブ上での回答する場合に保護者宛てにアンケート協力依頼を出していると。学校を通じて書いてありますけれども、これ、生徒自身が自分でQRコードを読んでタブレットでやるということなんですか、それとも親のほうにこれを読んでやりなさいというようなやり方なんですか、ちよつ

とそこ教えてもらっていいですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

方法としましては、お子さんが持っているタブレットで、QRコードを読み込んで回答をして報告をしていただくというものです。

○櫻井健一委員長

何らかの事情もしくはその親とか父兄の方が、うち、もしかしたら該当するかもしれないから、みたいな懸念がありまして、答えさせないという意図がある場合が想定されたとすれば、今これ、答えている数で2.5%でしたっけ、危ないとかちょっと不信だなということがあるという生徒がいらっしやったと。実はもうちょっとこの21.2%のほうに危険なところが含まれているという可能性のほうが強いのじゃないかなというのをすごく感じるんですけども、何で答えなかったのかということと、答えられなかったのか、答えなかったのか、答えさせなかったのか、そういうのが一番大事なところになってこないかなと思うんですね。この100%の回答率にすることによって本当のものがあぶり出てくると思いますので、その目指すところをヤングケアラーに該当する人はいないというのが一番いいんでしょうけれども、本質を見抜くためにはそっちのほうの重要性があると思うんですけども、そこに関してお考えはいかがですか。

○子育て支援課長（関 克明君）

櫻井健一委員長おっしゃるように回答されていない児童の把握も重要だと思いますので、今後さらに研究していきたいと思います。

○櫻井健一委員長

今の時点ではきっとそういう回答しかできないと思いますが、学校と連携して本質ですとか、本当にそういうふうになっている人は、言ったら親が大変かなとか、家庭が大変かなという子どもの心なんかもあって答えられない場合も想定できますので、見逃さないように対処をよろしくお願ひしたいと思います。

○井出有史副委員長

委員長職を交代します。

○櫻井健一委員長

ほかに質問等ございませんでしょうか。

○井出有史副委員長

アンケート内容の質問項目の中に各その他の項目が振り分けられていると思うんですけども、ここは自由記述式のその他になっているのでしょうか。

○子育て支援課長（関 克明君）

その項目は自由記述になってございまして、資料のほうには載せてはいないんですが、内容としましては先生に相談しているですとか、家族の世話について誰かに相談したい、話を聞いてほしい等の内容の記述が書いてある内容でございました。

○井出有史副委員長

多分この自由記述で書くということは、多分その子なりにより自分の状況を発信したい気持ちが多分この項目に表れている可能性はあるんですけども、こういった部分を教育委員会とかに情報を提供するという考えはあるんでしょうかね。

○子育て支援課長（関 克明君）

今ご質問の内容につきましては、先ほど申し上げました絞り込んだ24人の方のご意見の中にも入って

ございますので、学校にも情報を共有しながら対応していきたいと思ひます。

○井出有史副委員長

実際に気になる内容なんかもありましたかね、この自由記述の中に。

○子育て支援課長（関 克明君）

内容ですか。

○井出有史副委員長

はい。ちょっとこの子気になるなというふうな表現が書かれているような。

○子育て支援課長（関 克明君）

参考に申し上げますと、例えば高齢者の家族がいて見守りを行って、月に何時間世話をしている、あとは身体障害者の家族を家事、お風呂、トイレ、通院などの世話をやって、ほぼ毎日7時間以上行っている、そのために学校を欠席、遅刻などをして困っているというような内容がございますので、さらに何回も申し上げますけれども、学校と情報共有して対応していきたいと思ひます。

○井出有史副委員長

せっかくこうやってアンケート調査をしていただいて、そういった個人的な部分を着目してもらっていると思ひますので、ぜひそういった子に対してしっかりとケアできる形で連携を取っていただきたいと思ひます。

○佐藤文雄委員

関連して、その他のやつもこれには出してもらえばいいんじゃないですか、その他の記述したやつを。これ、ないよね。

記述したやつは、これ、何かそれほどないでしょう。記述が結構あったんですか。何項目くらいあったんですか。

[「結構あったんです」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

結構あった。おお、いいじゃないですか。

○櫻井健一委員長

暫時休憩します。 [午後 2時29分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時34分]

○子育て支援課長（関 克明君）

その他の部分につきましては、いただいたご意見をちょっと整理させていただきまして、お時間をいただいて資料を作成しまして後日提出させていただきます。よろしくお願ひします。

○櫻井健一委員長

はい。

ほかに質問等ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

特に質問等がないようですので、質疑を終結いたします。

次に、市立保育所運営計画の進捗についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○保健福祉部長（羽成英明君）

市立保育所運営計画の進捗につきましては、保健福祉部の越渡企画監から説明させていただきます。

○保健福祉部企画監（越渡貴之君）

それでは、市立保育所運営計画の進捗についてご説明いたします。

内容としましては、現在、民営化を進めております市立やまゆり保育所の運営事業者の決定と保護者会の報告となります。

初めに、1番目、事業者選考結果です。

令和7年1月31日に応募のあった1事業者をプロポーザルにより選考いたしました。選考されました事業者は、学校法人「明光学園」、所在地は小美玉市になります。法人の事業は幼稚園型認定こども園ルンビニー学園の運営となります。また、明光学園に関連する法人といたしまして照桑福祉会がございます。照桑福祉会は所在地を同じく小美玉市に置き、小美玉市、つくばみらい市、行方市のほうで5つの保育園のほか児童養護施設などを運営する法人となっております。創業は昭和34年で、創業時は託児所から始まり現在の保育園の運営を含めて65年の実績がございます。明光学園は照桑福祉会のグループ法人となります。明光学園の運営するルンビニー学園の特色といたしまして、外国人講師による英語教育、楽器を使っての音楽教育などを行っております。このことにつきましては、やまゆり保育所の運営に当たっても提案がありました。ただし、明光学園としましては、今までのやまゆり保育所の運営を引継ぎたい運営を表明しており、児童と保護者に配慮し、民営化後も保育園の運営を大きく変更はしないことを確認しております。

次に、2番目、保護者説明会です。

説明会は令和7年2月28日に開催し、34名の保護者のご出席をいただきました。民営化を明光学園と協議しながら丁寧に進めていくことを説明いたしました。

最後になります。

3、主な経過と今後のスケジュールになります。

主なものとしましては、令和7年5月に明光学園と協定を締結しまして、11月からの合同保育の実施、そして12月第4回定例会への条例改正、財産処分の手続を市議会のほうへ上程、そういった予定となっております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○櫻井健一委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

プロポーザルで何者応募があったんですか。

○保健福祉部企画監（越渡貴之君）

1者です。

○佐藤文雄委員

前、さくら保育所するときには条件をつけていたよね、1者じゃなくて2者以上って。2者はあったんだけども1者はその資格がなかったんだよ。それで、取りやめになったんだけども。もともと1者でオーケーというふうに、そういうふうな条件にしていたんですか。

○保健福祉部企画監（越渡貴之君）

応募者が何者という条件はつけておりません。

○櫻井健一委員長

ほかに質問等ございますでしょうか。

○久松公生委員

この保護者説明会には明光学園の人も来ていましたか。

○保健福祉部企画監（越渡貴之君）

保護者説明会につきましては本年の2月28日に開催いたしまして、先ほど説明申し上げましたとおり、34名のご出席をいただきました。当日、明光学園の理事長もご出席いただきまして、理事長としましては保護者との信頼関係を一番大切にしたいと、信頼関係がなければ保育教育は成り立たないというようなことをおっしゃっておいりましたので、保護者の方からも事業者が変わることによって行事が増えるのではないかとか、そういった直接的な質問が出たわけなんですけれども、先ほどの説明でも申し上げましたけれども、事業者が変わったからといっていきなりルンビニー学園のやり方で進めるのではなく、今までのやまゆり保育所のやり方を踏襲しながら進めていきたいということになります。

○久松公生委員

保護者の方から新しく民営化になるということで、先生が変わるんじゃないかとか、中身が変わるとい声がすごく多いんですね。なので、その辺を今の話で課長が言った話だと、その辺も少し保護者の前でも話せたのかなと理解しましたけれども、やっぱりそこがまだまだ、多分その報告というか、この説明会はもうこれしかやらないんですかね。何かその報告というか周知というか、それが何か変わるということに対しても内容をどこまでお示しするか分からないんですが、その辺もやっぱり通っている、預けている保護者には大変重要なことだと思うので、できれば進捗状況みたいなので、もう1回説明会をするとか、何かそういったことがあればと思うんですが、いかがでしょうか。

○保健福祉部企画監（越渡貴之君）

久松委員がおっしゃるとおり、保護者としましては非常に不安な点があるかと思います。また、お子さんについても保育士が変わることによる不安なんかもあるのかなと思います。そういったこともありまして来月にも保護者説明会を予定しております。その中で進捗状況、そういったものを報告しますけれども、それ以降も保育所から進捗状況などについて機会を捉えて、主要なものになるかもしれませんけれども、そういったもので報告してまいりたいと思っております。

○久松公生委員

令和8年度の開園ですのでまだ多少時間があると思うので、そういったことはできるだけお示しできるのは理想だと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○櫻井健一委員長

ほかに質問等ございませんでしょうか。

○佐藤文雄委員

やっぱり雇用の問題が一番大きいかなと思うんだよね。ここのやまゆり保育所は正職員と会計年度任用職員の数はどういうふうになっていますか。

○保健福祉部企画監（越渡貴之君）

やまゆり保育所なんですけど、全員で正保育士が9名、会計年度任用職員が10名となっております。そのほかですと保健師、こちら正職員なんですけれども1名、調理員4名、保育補助2名、運転手1名、合計しますと27名となっております。保育士に限定すると、繰り返しになりますけれども、正保育士が9名、会計年度任用職員が10名となります。

○佐藤文雄委員

そうすると、この正職員は別なところに移るということになるんですね。会計年度任用職員関係はこのルンビニーの学園幼稚園のほうになるというのが、大体、大方雇用はそういうふうになるんですかね。

○保健福祉部企画監（越渡貴之君）

正保育士につきましては、わかぐり保育所か児童館、そういったところに異動になるかと想定されま
す。そして、会計年度任用の保育士につきましては、プロポーザルの仕様の条件に、臨時的任用職員に
ついてはできる限り受入れ可能である事業者という条件をつけておりますので、この間、理事長とお話
しましたけれども、できる限り新しいルンビニー保育園に来ていただきたいというふうに希望してお
りました。今週中にも理事長自らやまゆり保育所に足を運んで、会計年度任用の職員等に対しまして説
明会、面談に近いとはおっしゃっていましたが、そういったもので新しいルンビニー園への就労
について相談があると思います。

○佐藤文雄委員

これ、給与条件はよくなるんですか。

○保健福祉部企画監（越渡貴之君）

そちらは経験年数とかにも関係してくると思います。あと、年齢で60歳、ちょっと年齢条件、一定年
齢条件以上の方については正職員ではなく臨時的雇用になります。そういったところでこちらで一概に
幾らということはちょっと申し上げられませんので、ご理解いただきたいと思います。

○佐藤文雄委員

10人の保育士ですよ。10人の保育士60歳以上の人がいるんですか。

○保健福祉部企画監（越渡貴之君）

ちょっと保育士の詳細までは把握していないんですが、明光学園から伺ったお話だと65歳以上になる
と臨時職員にという形での雇用となるというふうにおっしゃっていただきましたので、そういったことでござ
います。

○佐藤文雄委員

いやいや、答えていないよ。60歳以上の職員がいるのかって言ったの、会計年度任用職員で、この10
人の中に。それで、やっぱり条件がよくなるのかと。今現在、会計年度任用職員はあんまり条件よくな
いよな、かすみがうら自体が。そういうので条件がよくなれば少しは違うかなと思ったので聞いたんで
すよ。今、条件が悪ければ来ないんだよ。保育士は集まらないんだよ。なかなか保育士が集まらなくて
困っているんだよ。

だから、条件面がどうなのか、条件面はよくなるのかということなんだよ。

○子育て支援課長（関 克明君）

やまゆり保育所の会計年度任用職員につきましては、60歳以上の方は数名いると思います。今回その
明光学園が示した内容もあるんですが、その会計年度任用職員を採用するにしても、臨時、パートなの
か、正社員なのか、まだ分からないところもありますので、条件がよくなるかというところはまだお答
えできないのが現状でございます。

○佐藤文雄委員

これだけのことをやっているんだから、条件をよくするというのは、会計年度任用職員の保育士も条
件がよくなるようになるべくサポートするというのが普通なんじゃないか、民営化するわけだから。私
は民営化はしないほうがいいと前から言っているんだけど。そういう意味では民営化に当たって一
番困るのは働いている人なんだよね。民営化するというと、大体安く使うから民営化するんだよ。ただ、
今現在は正社員をどんどん減らして会計年度任用職員でコストダウンをするというふうなやり方をずっ

と取ってきて、いずれは民営化しちゃうという流れをつくってきているんですよ。だから、保育の質も悪くなっているんだよ。だから、せめてこういうふうに決まったんだったら、やっぱり保育士の雇用を少しでも改善するというふうに、逆にその協議をするということが必要、要請するというのは必要なんじゃないか。今度の財産処分とかいろいろ、合同保育云々かんぬんの問題もあるから、それもそのときにもいろいろ質問することになると思いますよね。そこら辺は調べておいてくださいよ。

○子育て支援課長（関 克明君）

今、佐藤委員のお話のとおり、少しでも条件がよくなるように、これから何回か明光学園の理事長と調整協議があると思いますので、努力してまいりたいと思います。

○櫻井健一委員長

ほかに質問。

○久松公生委員

1つだけ、今の関連なんですけど、雇用の問題で保健師1名、給食が4名でしたっけ、あとバスが1名、そういった部分はどんなふうになるんでしょうか。

○保健福祉部企画監（越渡貴之君）

職員の配置計画といたしまして明光学園で示されましたのは、やはり保健師や調理員、バスの運転手、そういったものも配置されるような形となります。

○久松公生委員

明光学園もそれは必要だということでしょうけど、現在雇用している職員に関しては、雇用は継続じゃなくて全く別な雇用で明光学園は雇うということですかね。

○保健福祉部企画監（越渡貴之君）

調理員、そしてバスの運転手に関しましても継続雇用を明光学園では希望しておりますので、あとは、調理員とバス運転手の意向次第、条件次第というところかもしれませんけれども、本人のご希望次第という形になると思います。

○久松公生委員

先ほど佐藤委員も言っていましたけれども、やっぱりそういった意味でもこれはこういう形で移行するんだから、その辺も少し丁寧に、なるべくいい条件で働いていただけるような環境づくりというか、そういったほうに進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○櫻井健一委員長

ほかに質問等ございませんか。

○井出有史副委員長

正職員は先ほどわかぐり保育所や大塚児童館のほうに異動という話もしていましたがけれども、正職員自体、数名明光学園のほうでも受け入れたいというような打診とか、そういう話はないんでしょうか。

○保健福祉部企画監（越渡貴之君）

理事長いわくの話なんですけど、全員そのまま受け入れたいというお話もあったんですが、そちらは正職員の保育士の意向次第ということになりますので、この場で一概に残る残らないということに関しては申し上げられません。

○井出有史副委員長

かすみがうら市としては正職員の人数は足りているんですかね、その大塚児童館とか全体を含めて。

[「保育士」と呼ぶ者あり]

○井出有史副委員長

保育士の、はい、数というか、人材不足になっているのかいないのか。

○子育て支援課長（関 克明君）

今現在につきましては市立保育所は2か所ありますけれども、児童数に応じて保育士を配置しておりますので、保育士は不足してはございません。

○井出有史副委員長

現状市としては正職員の意向を尊重して進めていくという方向性なんでしょうか。

○子育て支援課長（関 克明君）

はい、そのとおりでございます。

○櫻井健一委員長

ほかにご質問等ございませんか。大丈夫ですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで執行部の方には退席をお願いします。

ここで暫時休憩いたします。 [午後 2時54分]

○櫻井健一委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 2時58分]

その他の案件でちょっと研修の件を今分かっている時点のことをちょっとお話ししていただきたいと思っておりますので、川原場智君、お願いします。

○議会総務課主幹（川原場 智君）

皆様、お疲れさまでございます。

文教厚生委員会の行政視察、先日決定いただいた部分につきまして、場所等ガルーンで申し上げさせていただいておりましたが、行程等の案ができましたので、共有をさせていただきたいと思っております。お手元に今配付をさせていただきました文教厚生委員会行政視察行程の、こちら案でございます。

7月7日の月曜日と7月8日の行程になります。まず、移動方法ですが、電車で参るような形となっております。土浦駅に集合いただきまして、新幹線を利用して豊田市駅に参るような行程となっております。昼食の後、先方、豊田市役所から送迎していただけるということで、協議がついておりまして、豊田市役所で1日目は自主防災訓練支援の取組についてという行程で進んでまいります。その後、市内のホテルで宿泊、夕食という流れになってございます。

2日目でございますが、宿泊先で朝食を取った後チェックアウトし、こちらについてもパークとよたという青少年相談センターに向かうこととなります。こちらにつきましても豊田市議会のほうで送迎の車を用意していただけるということで迎えに来るということになっております。そして、こちらで視察を2時間やった後に昼食を取りまして、同じく豊田市駅から新幹線を利用して土浦駅まで帰ってくるというふうな形の行程で組んでございます。今ちょっと旅行会社に、打診しまして、宿泊先や電車のチケットは取れるような形で今伺ってございます。昼食とか場所につきましては暫定でございます。

○櫻井健一委員長

以上で説明が終わりました。

ちなみに、議員の負担金が2万円以内ということなんです、2万円を徴収するつもりでおります。それで、残額等を後でお戻りするような形で今考えているということではありますが、何か今回この自主防災訓練、防災組織がここの文教厚生委員会の管轄に環境防災課が入りましたので、早速なんです防

災の関連が行政視察に入っております。2日目は自立支援ということで入っております。

この件について何かご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤文雄委員

これ、自立支援ってこれ中身は不登校の問題のやつか。これは何ですか。

○議会総務課主幹（川原場 智君）

自立支援につきましては、不登校対策となつてございます。パルクとよたに行きまして、このパルクとよたという、うちでいうところのB&Gのところ……

[「ひたちの広場」と呼ぶ者あり]

○議会総務課主幹（川原場 智君）

ひたちの広場です。失礼いたしました。ありがとうございます。ひたちの広場のようなもうちょっと先進的なやつというふう聞いておまして、そこで、その不登校の児童と自立支援のサポートをされているということで伺っているところです。こちら現地を見させていただきながら、現地スタッフでしたり職員にお話を聞くことができるということで視察をやってきます。

○櫻井健一委員長

ということでございますが。

いいですか、ほかに。

○久松公生委員

この行程ですけれども、土浦駅集合になっていますけれども、それは分かるんですが、これ神立駅からという日程はないんでしょうかね、行程は。

○議会総務課主幹（川原場 智君）

神立駅からですとちょっと新幹線が……

○久松公生委員

いやいや、神立駅から……

[「違うよ。神立駅というのがないかって言っているんだよ」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員

土浦駅の前に神立駅があつて、土浦駅で何分か待って乗って行ってとかつてそういう行程にはならないんですかね。神立駅集合という場合にいかないですかね。

○議会総務課主幹（川原場 智君）

神立駅集合も可能です。

○久松公生委員

それで、みんな神立駅というか、また全員が土浦駅へ行って何か停めて、車で行って停めておくとかという話なんですか。神立駅だったら歩いていける人とか、乗せていってもらえるとか何か。

だから、この時間にプラス間に合うように神立駅を下げて時間設定すればいいんですよ、違うのか。午前7時30分に土浦駅に着くような、神立駅7時10分発とかにしていけばいいわけでしょう、行きも帰りも。

土浦駅に直接行っちゃうという人は土浦駅でもいいんですけれども。これでいいです、これでいいけれども、これに神立駅、土浦駅って、この上に神立駅というのを足してもらって、神立駅の方はこっち、土浦駅の方はこっちでもいいけれども、そんなふうにならないんですかね。

○櫻井健一委員長

暫時休憩します。 [午後 3時04分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時10分]

出発駅の件なんです、川原場主幹、お願いします。

○議会総務課主幹（川原場 智君）

ありがとうございます。

いただいた意見を基にしまして、出発駅を土浦駅から神立駅にさせていただきたいと思います。再度の朝の時間ですが午前7時30分に神立駅に皆さんに集合いただき、普通車で土浦駅まで、そして土浦駅から午前8時6分発の特急に皆さんと一緒に乗り換えるというような行程で組ませていただきたいと思います。

○櫻井健一委員長

ほかに質問等ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

質問もないようですので、以上で本日の日程事項は全て終了いたしました、ほかに何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任させていただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で文教厚生委員会を散会といたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後3時12分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 櫻 井 健 一